

平成 30 年 度

介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 書

八 丈 町

目

次

1. 平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算…………… (1)
2. 第1表 歳入歳出予算補正…………… (2)
3. 歳入歳出補正予算事項別明細書…………… (4)

議案第5号

平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算

平成30年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,082,388千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月1日

提出者 八丈町長 山下 奉也

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 国 庫 支 出 金		千円 245,900	千円 754	千円 246,654
	2 国 庫 補 助 金	84,824	754	85,578
5 支 払 基 金 交 付 金		271,449	△ 825	270,624
	1 支 払 基 金 交 付 金	271,449	1,056	272,505
6 都 支 出 金		144,052	471	144,523
	3 都 補 助 金	8,124	471	8,595
歳 入 合 計		1,081,988	400	1,082,388

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 地域支援事業費		千円 63,593	千円 400	千円 63,993
	1 介護予防・日常生活支援 総合事業費	39,156	400	39,556
歳 出	合 計	1,081,988	400	1,082,388

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金	千円 245,900	千円 754	千円 246,654
5 支払基金交付金	271,449	△ 825	270,624
6 都支出金	144,052	471	144,523
歳入合計	1,081,988	400	1,082,388

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
5 地域支援事業費	千円 63,593	千円 400	千円 63,993	千円 180	千円	千円 220	千円
歳出合計	1,081,988	400	1,082,388	180		220	

2 歳 入

款 項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
4 国庫支出金		千円 245,900	千円 754	千円 246,654		千円	
2 国庫補助金		84,824	754	85,578			
	2 地域支援 事業交付金	16,249	754	17,003	2 過年度分	754	過年度分 754
5 支払基金 交付金		271,449	△ 825	270,624			
1 支払基金 交付金		271,449	1,056	272,505			
	1 介護給付 費交付金	263,750	△ 1,881	261,869	1 現年度分	△ 1,881	介護給付費交付金 △ 1,881
	2 地域支援 事業交付金	7,699	1,056	8,755	2 過年度分	1,056	過年度分 1,056
6 都支出金		144,052	471	144,523			
3 都補助金		8,124	471	8,595			
	1 地域支援 事業交付金	8,124	471	8,595	2 過年度分	471	過年度分 471
歳 入 合 計		1,081,988	400	1,082,388			

3 歳 出

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節			説 明
					特 定 財 源			一般財源	区	分	金 額	
					国都支出金	地方債	その 他					
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
5	地 域 支 援 費	63,593	400	63,993	180		220					
1	介 護 予 防	39,156	400	39,556	180		220					
	2 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 費	2,580	400	2,980	180		220	13	委 託 料	400	介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 委 託 料	400
歳 出 合 計		1,081,988	400	1,082,388	180		220					